

# 平成27年度第1回国分寺市地域福祉推進協議会 議事録

日時：平成28年3月17日（木曜日）  
午後6時30分～午後8時30分  
会場：国分寺Lホール

## 出席者

別紙のとおり

## 欠席者（敬称略，50音順。）

国分寺市私立幼稚園協会：和地俊幸  
社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会：大内陽子  
社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会：北邑和弘  
社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会：前田住榮  
東恋ヶ窪六丁目自治会：田代和雄

## 代理出席（敬称略，50音順。）

国分寺市聴覚障害者協会：米津美恵子  
国分寺難病の会：河崎喜代  
特定非営利活動法人あおぞら：渡邊泰行  
「発達障害者の親」の会 なのはな会：河崎喜代

**事務局**：福祉保健部長（一ノ瀬），地域福祉課長（櫻井），  
地域福祉課：福祉計画係長（佐藤），地域福祉係長（澤田），福祉計画係員（小  
峯，松原），地域福祉係員（田中，天野）

## 次第

- 1 委嘱状交付
- 2 市長あいさつ
- 3 会長及び副会長互選
- 4 協議会の運営について
- 5 国分寺市地域福祉計画について
- 6 取組の紹介
  - ・社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会 牛田 純一 氏
  - ・社会福祉法人 けやきの杜 大竹 眞澄 氏
  - ・認定NPO法人 冒険遊び場の会 武藤 陽子 氏
- 7 「団体紹介・参加委員自己紹介シート」及び「地域福祉に関する自主的な活動目標シー

ト」について

## 8 委員交流タイム

開会 午後6時30分

### 1 委嘱状交付

事務局（櫻井地域福祉課長）より説明。委嘱状の机上配布にて交付。

### 2 市長あいさつ

市長がほかの公務と重なったため、橋本副市長よりあいさつ。

### 3 会長及び副会長互選

会長について、社会福祉法人はらからの家福社会の伊澤委員より、社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会の熊谷委員が推薦され、全会一致で承認された。

副会長について、国分寺市民生委員・児童委員協議会の宮崎委員より、特定非営利活動法人あおぞらの原委員が推薦され、全会一致で承認された。

### 4 協議会の運営について

事務局（佐藤福祉計画係長）より説明。

### 5 国分寺市地域福祉計画について

事務局（佐藤福祉計画係長）より説明。

### 6 取組の紹介

・社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会 牛田 純一 氏

皆さんこんばんは。ただいま御紹介をいただきました国分寺市社会福祉協議会の牛田と申します。一番最初にこういう高い場から、社会福祉協議会について色々とお話しさせていただくという事で、非常に僭越ではございますが、御指名でございますので簡単ですが10分程で御説明させていただきたいと思っております。

今日、ここにお集まりの皆さまの中には、普段からお顔を拝見してらっしゃる方々もたくさんおられると思っておりますし、初めてお会いした方もおられると思っております。一から社会福祉協議会についてお話しをさせていただければと思っております。

社会福祉協議会というのは、社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会と申します。いわゆる、今で言いますと社会福祉法という法律でございます。以前は社会福祉事業法という法律に規定された社会福祉法人の一つですけれども、その中での他の社会福祉法人と大きく違うのは、各都道府県、市区町村に一つだけ設置が認められているという社会福祉法人でございます。いわゆる高齢者施設、それから障害者施設、児童施設については数の制限というのはありませんが、社会福祉協議会は限定でございます。先程、市の方からも御説明

がありましたが、いわゆる地域福祉を推進するために、この社会福祉協議会が設置をされているというところに、その理由がございます。

元々は、霞ヶ関に全国社会福祉協議会というのがございます。ここは正式に設置されましたのは、昭和26年、いわゆる社会福祉事業法の施行に伴って、この全国社会福祉協議会というのが設置をされてございます。従前は、母体が1908年、100年以上前にできているのですけれども、実際に全国社会福祉協議会というかたちで看板を上げたのは、この昭和26年がスタートでございます。それで、なぜ戦後出てきたのかと言いますと、アメリカからの福祉のやり方というのが、そこに大きく反映をされているところでもあります。いままさに本日お集まりの地域福祉計画、地域福祉という言葉、これもアメリカではCommunity welfare（コミュニティウェルフェア）という言い方をします。それが戦後入ってまいりまして、それをどこがやっていくのか、というところで新たに社会福祉法人を設置していくのが良いだろうというふうに広まっていったわけでございます。

まず中央に、全国社会福祉協議会ができて、そのあと各都道府県に設置がされてまいりました。そして、国分寺市社会福祉協議会が設置されたのが、ちょうど50年前、昭和41年3月6日に設置されました。それから約2年の準備を経て、昭和43年に社会福祉法人格を取得したわけでございます。以来50年に渡って私共の方で国分寺の地域福祉の推進というかたちで進めさせていただいております。

その一つの方法がボランティア活動の推進でございました。昭和51年に、当時、東京都では一番最初にボランティアコーナーというのを設置いたしまして、ボランティアスクールを開催したりですとか、本日もこちらで東京手話通訳等派遣センターの真藤先生が手話通訳をされていますが、手話の講習会というのを始めたのもこの時期でございます。たしか真藤先生は最初の頃の生徒さんだったと思いますが、私もボランティアスクールの卒業生で今この仕事に就いているところでございます。当然、社会福祉法人でございますので、団体職員というところでございます。

今日、お手元に小さなリーフレットをお配りしてございます。この中に簡単に社会福祉協議会がどんなことをやっているのか、というところが書いてございますので、開いて見ていただけますでしょうか。先程、申し上げました、昭和51年に産声を上げたボランティアコーナー。それが今は東元町に独立した建物を持って、ボランティア活動センターというかたちで進めております。この協議会の委員の方々の中には、足を運ばれている方もおられると思いますが、ここでボランティア団体の御相談に乗ったりですとか、ずっと長くやっているのは夏の体験ボランティア。小学生・中学生のときから、ボランティアに接点を作っていたきたい、という活動も長く行っております。

またこのボランティア活動センターが、ある意味、国分寺市社会福祉協議会の地域福祉活動の一つの拠点になってございます。これも昭和60年からやっておりますので、だいぶ古いお話になりますが、30年以上前からですけれども、地域の一人暮らし、もしくは独居の高齢者の方々と、ボランティアの方々、民生委員の方々を集めて、地域交流会というのを30年以上にわたって実施をしてきてございます。市内10地区に分けて、年間6回～8回くらい、延べで60回以上の開催を行っていただいて、孤立化を防ぐ、身近に相談できる方がいる、お互いに地域で顔が見える関係を作っていく、というのをやっているところでございます。

それから、リーフレットのその下にあります権利擁護センターこくぶんじ。これも平成12年に介護保険法が施行されまして、これが、我々福祉の関係者からすると社会福祉の大転換でございます。詳しく言うと、それまでの措置制度から契約制度に移行をしていった時期でございます。ただ、やはりこの契約に馴染まない方々もいらっしゃるということで、国の方で考えましたのが、例えば成年後見制度、これも平成12年にそれまでの禁治産者、準禁治産者の制度から変わっておりますし、またもう少し簡単なところで、地域福祉権利擁護事業というのもスタートしております。そういうところを担当しておりますのが、今、日吉町にございますが、権利擁護センターこくぶんじでございます。今でいうと、市民後見人の対応もこちらの方で行っております。

それからリーフレットの右の方に自立生活サポートセンターこくぶんじというのがございます。これも近年新しく始まった制度に対応して、市の方から委託を受けて行っております。また、名称が長くて漢字ばかりなのですが、生活困窮者自立支援法というのができました。いわゆる昨今の経済状況で、生活保護を受けられる方がどんどん増えている、その前の第二のセーフティネットというところで、就労支援、生活相談、家計相談なども含めて、平成26年から私共の方で、この部分を担わさせていただいております。そこには貧困に伴う連鎖、いわゆる学習支援というのも、この中で行っているところがございます。

それから国分寺市ファミリー・サポート・センター、これも市からの委託で受けておりますけれども、小学校6年生までのお子さんを持った、お父さんお母さんを支援するというかたちでスタートした事業ですが、昨年の4月に第二種社会福祉事業という位置付けを受けて、それまでの親御さんを支援するというところから、お子さんを支援するというふうに大きくシフトをされてきているところがございます。これも市民の皆さま、1,000人以上の方に御登録をいただいて、利用させていただいているところがございます。こういうような色々な事業所を市内にかかえて実施してきております。

事前にお手元に配られているファイルの中の一番後ろに、ダイジェスト版ですので薄いものですが、社会福祉協議会の地域福祉活動計画というのが載っています。国分寺市社会福祉協議会では、平成10年から、この地域福祉活動計画を策定しておりまして、既に現在第三期に入ってきております。これは元々は東京都の福祉計画、各市区町村で策定する地域福祉計画、それから住民計画である地域福祉活動計画、これを合わせて三層計画という呼び方をしておりますが、昨年、国分寺市でも地域福祉計画を策定いただきましたので、これからはこの国分寺市の両輪というところで進めていけるのではないかなと思っております。社会福祉サービスとして事業を展開するとともに、地域の色々な方々、自治会・町内会の方々ですとか、ボランティアの方々と一緒に地域福祉を進めてございます。先程の地域交流会もそうですし、生活困窮者の自立支援のところという、学習支援の団体の方々とも御協力をいただいております。是非、この場で、今日お集まりの皆さまと、色々な場面で接点を作らせていただきながら、地域福祉の充実を図りまして、社会福祉協議会の目的であります、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていけたらと思っております。

以上簡単でございますが、よろしくお願いたします。

はじめまして、社会福祉法人けやきの杜の大竹と申します。社会福祉法人けやきの杜は、元々、手をつなぐ親の会の人たちが運動を続けておられて、法人が設立されてから、ちょうど今年で30年となっております。設立したちょうどその頃、日本の、特に知的障害をお持ちの人たちの環境と言いますか、全員就学など、様々な時代でありましたけれども、行政の方でも在宅福祉を無くすという、つまり行き場が無い知的障害の人たちをなんとかしようという運動がありまして、国分寺市を中心として、社会福祉法人けやきの杜にて、

のぞみえん  
希望園という通所施設を作って知的障害の人たちの通う場所である、授産施設という施設を作って定員30名の施設で、彼らの行き場の確保をしていたというのが当時の状況であります。

私はその当時に全然知りませんでしたけれども、その後、私がこの国分寺に呼ばれて、ちょうど15年経ちます。忘れもしません、2000年のときに行かざるを得ないという運命になりまして、私も国分寺に来たわけですけども、私がやらなければいけない仕事というのが、まず、一つありました。それは、その当時、今でもまだ続いている課題ですが、知的障害を持っている人たちというのは、実は地域で暮らしていけなかったのです。ほとんどの人が通所施設を経由しながら、もしくは養護学校を経由しながら、そのあと、入所施設に入っていたのが現状であります。今もたくさんの人たちが、まだ入所施設にいらしております。東京は特に土地の交渉、高いところがたくさんありますので、私がこの世界に入ったときの約15~20年前くらいまでは、山手線の中には入所施設は無かったです。つまり高齢者福祉施設は建ててくれるけれども、知的障害者の入所施設は東京では建てられないという状況が非常に続いてまいりました。遠くは秋田、青森、それこそ関東一円、様々なところの入所施設に知的障害の人たちが行かなければいけないという状況だったので、たまたま国分寺の人たちの話を聞いていて、なんとか知的障害があっても、今まで暮らし続けていた地域で暮らせないか、そういう仕組みを作ってほしいということで、実は私が呼ばれてきたわけであります。

ですから、けやきの杜は、どうやったら地域で暮らせるかという視点を中心として行ってまいりました。活動する上での課題として、一番大きかったのが、やはり地域の方が知的障害という障害をなかなか理解してくれていなかったということです。これはなかなか難しいことであります。でもあえて言えば、知的障害の人たちが街に暮らしていないからこそ理解が進まないということも、うらはらでは当然あったわけです。やはり身近に居ることによって、知的障害の人ってこういう特徴があるのだ、こういうことなのだという理解を広めていきたいと思い、“できる限り地域で”ということの推進をけやきの杜がやってきたわけです。

当時、私が呼ばれたとき、職員が9名くらいしか居ませんでした。これでどうしようかと思いましたが、なんとか皆でやっていかなければいけないし、この国分寺で生まれ育った人たちを、やはりこの国分寺ですっと住み続けられるようにということで活動してまいりました。現在は、通所施設が3つ、なぜ通所施設が必要なのかということ、それはやはり行き場が無くなるということが彼らにとっては大きな問題になります。それから、

次に作っていったのが住む場所です。親御さんが居なくなっても暮らし続けられる、国分寺で住み続けられるということで、グループホームが今7つございます。障害があっても、親御さんがもし色々な事情で入院したり、亡くなっても、暮らし続けられるような整備をしていかなければいけないということで作りました。

もう一つが、これが一番大変だったのですが、実は地域で暮らすというところの一番の大きなところは、通所施設では8時間、昼間働くところがある、活動する場所がある、暮らす場所のグループホームもある、でもそれを支える地域での担い手を常に派遣できる体制が必要でした。例えばどこかに行きたいと言っても、親御さんが連れて行くことができなければ、本人も一人で電車に乗って行くことはなかなかできない、そういう要望に応えられるように、地域での資源をもう少し増やそうということで、居宅支援のほうを作っております。ちょうどこの国分寺ホールから歩いて5分くらいのところに南町の郵便局の前に作ったわけですが、そこを起点にして移動支援ですとか、それからなかなか家から出てこられない人のための居宅関係の福祉を展開してきたところであります。

現在、私たちが事業を展開して15年が経ちますが、おかげさまで市役所を始め、関係機関の皆さま方の協力を得て、いろんな形でグループホームも少しずつ増え、居宅支援の方も増え、なにかあれば私たちの方にすぐ情報が入るようなかたちになってきました。

15年前、国分寺の人たちにもっと知ってもらいたい、私たちがなにかやろうと啓発活動を行ったのが、今までのお祭りを一回止めて、新しく、けやきの杜のお祭りを作ろうということで、「けやきフェスタ」というお祭りを中心に置いて活動してきました。お祭りというのは、完全に啓発活動であります。ですけれども、これは国分寺に限りませんが、他の施設、社会福祉施設のお祭りというのは、関係者と親御さんしか来ないというのが実態なんです。これでは、啓発活動をしようと言っても、地域の人たちに知れ渡らない。そこで私たちは考えました。何をしたらよいのか。そこで浮かび上がったのが、私たちは10年後、15年後、20年後の国分寺の街を良くしようという視点に立って、お祭りのターゲットを全て子どもに切り替えました。お祭りを中心に子どもたちを呼んで、子どもたちと障害を持っている人たちのふれあいの場を提供しようということで、色々やっております。

さらに、第二回目からはそれだけでは物足りないということで、子どもの作文コンクールというものを企画し、子どもたちにお願いをいたしました。当初、どこにどうやってよいのかもなかなか分からなかったのが、新聞の折り込みに、原稿用紙と申し込みができるようなものを挟んでやったのですが、我々の意に反してすごい数の応募があったのです。600通も来てしまって、年齢制限をしていなかったものですから小学校1年生から6年生まで応募が来まして、実はそれを読む私たち職員がすごく大変な思いをしたということがありました。以降は申し訳ないけれども、5・6年生だけに絞ってやっていますが、毎年300から400通の応募があります。

それで、私が非常に感動しているのが、たぶん国分寺市の教育委員会も頑張ったと思うのですが、ここ5、6年、小学校の中の障害者に対する学習が進んできております。いまままで無かったことですが、その作文の中に、自分の兄弟のことをきちんと書くようになってまいりました。私は、それは非常に良いことだと思うのです。やはり自分の兄弟に障害を持っている兄弟が居ることをきちんと伝える、そしてこれをなんとかみんなで考えてい

こうという提案もしてくれるということは、障害者の理解を促進するうえで、大きなニーズを受け止める力にもなっております。

そういうことをやりながら、今、啓発活動をやっているのですが、実はもう一つ大きな啓発活動をけやきの杜はやっております。これは戸倉地区でありますので、戸倉自治会と毎年防災協定を結んで、防災訓練をやっております。私たちけやきの杜の通所施設・グループホーム、戸倉自治会の方々、それともう一つ、子どもの発達支援センターつくしんぼという施設がありますので、この三者で合同防災をやって、災害の時にみんなでどういうふうにしていくか、地域の人たちが炊き出しをやってくれたりだとか、そういうことを協力しながらお互いにやっております。

ただ、今、私が思いますのは、防災の中で一番大切なのは、先程お話ししました、子どもの作文コンクールやけやきフェスタなどの啓発活動を、なぜそれをやらなければいけないかというのも、私が3.11の時に東北に支援に行ったときに、顔が分からないと救いようがないということが分かったのです。やはり、この人はけやきの杜に通っている人だ、この人はつくしんぼに居る人だ、この人はどここの人だというように、顔が見える関係をどうやって作っていくかということが、これからの私たちの課題ではないかというふうに思っております。ですから是非とも、私たちもその辺を意識しながらやっていると考えています。

また、障害を持っている人も高齢になる、地域の人たち、戸倉の人たちも当然高齢者が非常に増えているということもあって、今年度の4月に、小規模多機能型居宅介護を建設することができました。高齢の人たちも特別養護老人ホームが足りないとか、色々な事情があるにせよ、やはり高齢の人も障害者と同じように地域で住み続けられる街にしていきたいという思いがあって作ったわけですけれども、私たちも今非常に勉強になっております。高齢の人って、なるほどこういうところに配慮してあげると、もっともっと生き生きとするのだ、1日がもっと充実するのだということも分かりました。

実は先程の社協のお話の中でたまたま知ることができたのですが、傾聴ボランティアというのが社協にあるというのが分かりまして、実は高齢の人たちが一番望んでいるのは話を聞いてくれる人がたくさん欲しいのです。そういうのもようやく分かってきている状況で、まだまだ十分ではありませんけれども、是非、私たちの資源を活用しながら地域での暮らしを続けていくためには、ということをお話と一緒を考え続けていきたいというふうに思っております。どうぞ、これからもよろしくお話ししたいと思っております。

---

・認定 NPO 法人 冒険遊び場の会 武藤 陽子 氏

こんにちは。認定 NPO 法人 冒険遊び場の会の代表をしております武藤陽子と申します。どうぞよろしくお話ししたいと思います。本日は地域福祉課の方から依頼がありまして、その内容に沿ってお話したいと思っております。冒険遊び場の会の活動の中の一つを御紹介したいと思っております。

私たちは市内 11 箇所の場所で、子どもたちと遊んでいます。そういう活動をしている団体です。現在、市内 8 つの公園で活動をしております。皆さん市内にお住まいだと思う

のですが、皆さんの御近所で、公園で子どもたちが遊んでいる姿を見るでしょうか？ 小さいお子さんを持った親子が遊んでいるかどうか、小学生が遊んでいるかどうか、振り返っていただきたいのですけれども、実は、あまり遊んでいる姿を見ないのではないかなというふうに思うのです。実は、私も大きな子どもが居るのですが、その当時から、子どもたちが遊んでいる姿というのは、あまり見ませんでした。

それで、今日お話しさせていただくのは、「親子で遊ぼうブンブンひろば」という活動です。これは、公園に午前中遊びに行って、乳幼児の親子が遊びに来るような場所を作るという活動なのですが、その紹介をしたいと思っています。

この活動は2000年から始めているので、もう15年活動しています。15年前の話ですが、乳幼児を持つ親子が公園になかなか遊びに行けないという状況がありました。公園デビューという言葉が一時流行りましたが、なかなか公園に遊びに行っても、遊んでいる人たちは居るのだけれども、仲間ができてるように見えてしまって、自分は取り残された感じがあって、なかなか入りづらい気持ちがあったりだとか、公園にも遊んでいる人が居なかったりとか、そういう状況で子どもを連れて遊びに行きたいのだけれども、遊べない、公園に入りづらい、ということが実はたくさんあったのです。それで、どうしたら公園に遊びに行ってもらえるかを考え、「そうだ、私たちが先に公園に行っていて、来る人たちに、おはようと言って入ってもらい、入れるような仕組みを作ろう。」と思ったのが、この活動を始めたきっかけでした。私たちが10時くらいに、みんなが朝ご飯を食べてから来る、その前に一番に行っていて、公園の掃除をしたりしながら、みんなが遊びに来るのを待っていて、おはようと声をかける訳ですね。そうすると、皆さんスッと入ってきてくれるのです。このような活動をずっと続けてきました。

そこで、もう一つ思ったのが、市内に親子の相談できる場所がたくさんできてきたのですけれども、相談にわざわざ行って椅子に座って相談するというのは割とハードルが高いですね。そうではなくて、毎日の子育ての中では、ちょっとしたことで、なんでも心配になってしまう、そういうちょっとした心配が解決できるようになったら良いなというふうに実は思ったのです。公園で、私たちスタッフが出迎えるだけでなく、例えば助産師さんやカウンセラーが居たならば、ちょっと相談に乗れるのではないかなと思ひまして、そういうスタッフも置きました。本当にちょっとしたことで、例えば、「足の親指が赤く腫れちゃったんだけど、どうしたら良いんだろう。」とか、本当に小さなことでも気軽に相談できるようなかたちを採ってきました。そのことによって、普段はなかなか遊びに来ていない公園だったのですが、たくさんの方が遊びに来るようになり、公園に賑やかな声が聞こえるようになりました。この活動は、日吉町のこばと公園から始まって、現在は、北町公園、本多わかば公園、武蔵国分寺公園の4箇所の公園でやっています。

それで、現在の課題ということで、活動日には大勢の人が遊びに来るのですが、例えば毎週火曜日の10時から12時の活動があるとすると、その時間にはたくさんの方が来るのです。先日は、日吉町にお住まいの方はイメージしていただければと思うのですが、日吉町こばと公園に50組100人の人たちが遊びに来たのです。そうすると、公園が息苦しい程の状況になってしまうのです。嬉しい悲鳴ではあるのですが、ちょっと異常だなと思っていて、それが課題です。

その課題には三つありまして、その一つはお母さん方皆さん、大きくて立派な自転車で



来られるのですが、自転車を停めるところが無いのです。日吉町こぼと公園で、やはり道路に停めては迷惑だと思い、公園の中に並べて停めているのですが、公園の遊ぶスペースが無くなるくらい、自転車で埋まってしまうのです。道路に停められればとも思うのですが、御近所の方の迷惑も考えなければならず、今悩んでおります。

もう一つは、先程もお話したとおり 100 名の人が集まるのですが、例えば火曜日の午前中に活動しているのですが、公園は毎日 365 日 24 時間いつでも利用できる場所なので、私たちが常に皆さんに言っていることなのですが、「いつでも遊べるのだから、その日じゃなくても遊びにいきなよ。友達と誘い合って行きなよ。明日も行きなよ、明後日も行きなよ。」と、一生懸命言っているのですが、なかなか公園利用が活発になっていかないのが、もう一つの課題です。どうしたら、みんなが公園で普通に遊べるようになるか、それを考えています。自分の地域で、みんなが子育てしていけたら良いなというふうに私たちは思っています。

それから、もう一つですが、現在 4 公園で活動していますが、これだけではなく市内にはたくさん公園があり、もっと活動の場所を広げていきたいと思っています。せっかくこのような推進協議会という機会をいただいたので、市内で活動するのに良い公園が無いか、皆さんにお聞きしたいと思っています。

あと、私たちが思っているのは、御近所と良い関係を作るように活動しているのですが、やはり子どもの声がうるさいという声をいただくのです。その辺が、困ったなぁとっております。今の子どもたちが将来の国分寺市をつくっていくと思うのですが、その子どもたちが遊んでいてうるさいと言われてしまう、この困った状況を、地域を担っておられる皆さんと一緒に、是非とも考えていきたいと思っております。子どもたちの声は確かにうるさいとも思いますし、最近は児童館などでも座り込んでゲームをする子どもも多くありますが、やはり子どもというのは大勢の子どもたちと遊ぶ中で、人との関わりや人間関係をつくっていき成長していくと思っております。それを大事にしてあげたいと思っております。公園での子どもの声はうるさいけど、自分たちも子どもの時代にうるさくしてきたわけですし、ちょっと大目に見てあげていただければ、ありがたいなと思っております。

ただし、子どもがいけないことをしたら、地域の大人として、その場で叱ってほしいと思うのです。私たちも、こういう活動をする中で、子どもと遊んで賑やかになってしまうこともあるのですが、いけないことはいけないと言いますし、それを地域で、子どもたちと一緒に育てていってもらいたいと思うのです。そのようなことを今日はここでお話しさせていただいたので、一緒に考えていただきたいと思っております。

### **【講師よりコメント】**

・社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修センター副センター長 佐藤 信人 氏

まず、委員になっていただいて、地域福祉の推進を担っていただける、お集まりの皆さまに敬意を表したいと思います。加えて、地域福祉計画を策定し、地域福祉を進めていこうと考え、それを実行されている市役所の皆さまにも敬意を表したいと思います。

地域福祉は人と人とのつながりをつくろうということですので、きれいに見え、絆などともてはやされるのですが、これをつくるのは非常に難しい。これは皆さま、日頃

からの活動の中で感じておられると思っています。

私が、いつも申し上げる2060年問題というものがあります。2060年、つまりあと40年くらい先ですが、高齢化率が日本全体で39.9%と四割に達します。つまり見かけ上ですが、二人に一人がお年寄りの国になるということです。それで、日本は二人に一人がお年寄りでは、国を運営して行けないのです。おそらく、極めて大胆な社会経済構造の大転換をしないと、この日本という国はもたない。それは、世界に冠たる優れたものと言われている日本の人口推計のとおり、確実にやってきます。私は認知症の仕事をしていますが、MCIと言われる認知症の予備軍も含めて、将来推計で700万人と言われていますが、700万人とか800万人と言われるのですが、それはわずか9年後にはそうなります。これは5人に1人が認知症という時代であります。なかなかきつい時代です。私たちはまだ良い方かもしれませんが、私たちの子どもや孫はとっても辛い時代を生き抜いていかなければならない、そういうことが確実に予想されます。

暗いことばかり言っているのも駄目なのですが、その時にもっとも大事なものは、昔みたいに経済的、物質的に豊かな暮らしはできないけれども、そこそこ幸せに暮らしていける、そういう日本を、国分寺をつくっていかなければならない、そういうことだと思っています。そういう時に日本を救ってくれるものってなんだかというと、私は人の心の優しさだと思っています。お集まりの皆さまとは、私と価値観を共有できているのですが、私たちがやっている、この活動というのはお金になんか換算できない、経済に換算できないような価値を追い求めているということだと思いませんか。きっとそうだと思います。お金になんか変えることができないような価値を、私たちは追い求めて活動しているということでもあります。これは大変ロングランな課題、地道に積み上げていかなければならない、時間がかかる、しかも御苦労の要る仕事だということでもありますけど挑戦する価値がある。これに挑戦しないと、国分寺はおろか、この日本は駄目な国になってしまう。是非、ヒューマニズム、人間性に富んだ、みんなが優しい気持ちを持った、そういう国分寺、日本をつくって行きましょう。

それで、この推進協議会にこれだけたくさんの団体がお見えになっています。素晴らしいなと思います。それぞれ、成り立ちが違う、それぞれ対象にしている人たちも違うのでしょ。だけれども、人々の幸せを願う活動をするという意味では、これはここの会場に居る人たち全員が一致しているのではないかと、共通したテーマとして掲げているのではと思います。だから私たちは様々な活動をしていて対象としている人も違うけれども、お互いに手を組むべき相手です。みんなで協力しましょう。それがとっても大事で、それぞれがバラバラに活動しているということはもったいないです。共通の目標をもっているのですから、みんなで力を合わせたら、もっともっと凄いことができるはずだと思います。

それで、御三方の取組の紹介がありました。

まず、社協の牛田さんからの発表ですが、社協とはそもそも地域福祉を進めるための団体として、法律に書かれている団体であり、ボランティアコーナーを設置されたり、権利擁護センターなどの活動を長く、実践されているという内容でありました。

特にボランティアのことが、私は頭に残りました。ボランティアの、そもそもの語源はラテン語なのですが、自由意思という意味です。考えてみると、地域福祉の活動をされ

ている皆さま方も、誰かから強制されてやっているわけではなく、自由意思でなされている。そして、地域福祉推進協議会というこの場合は、自由意思の活動を行っておられる方々の塊なのです。その自由意思という意味を、とつても大事にしたいと私は思います。

それで、後程、申し上げようと思つているのですが、地域福祉を進めるにあつて、とつても大事なことは、強制しないということです。縛りをかけないと言いますか、それがとつても大事です。参加するも自由だし、参加しない権利だつてあるだろうというふうに私は思います。そういうぐらいの、柔軟さを持つていた方がよいということです。ボランティアという、自由意思というのは、とつても地域福祉のコアというか中核をついたものだったなあという感じを持ちました。

それで、社協は地域福祉を進めるために作られた団体であるし、法律に書かれたしっかりした団体であります。是非、地域福祉を進めるときのリーダーシップをとつていただきたいなというふうに思います。本日も、会長に就任されたということです。

しかし、ここで注意したいことがあります。これまで、色々な地域の地域福祉を見てきた私の経験からすると、社協が全体を取り仕切る、もつときつい言葉で言うと、コントロールするとか、支配する、そういう構造を作つてしまうと、ほとんどの場合失敗します。皆が同格だという視点がとつても大事です。そして、社協は皆さんをとつても大事にして、皆さんのことをネットワーク化していく。皆さん以外の方々もネットワーク化してくれます。ネットワークャーとして機能していくことが、大変期待されていると思います。

以前、10年くらい前になりますが、プラットホーム構想というのがありまして、社協は駅のプラットホームのようになり、そこに色々な人が出たり入ったりする、そういう土台になったら良いのではないかという話がありました。そのとおりでなと私は思つていますし、地域福祉計画というのを全国で作らましようとして法律を変えたのは私なのですが、その時に、地域福祉計画を作るガイドラインも含めて、プラットホーム構想を基にして作りました。今日は、色々な方々がお集まりですけど、例えば、サービスとか援助を要する一人の利用者さんにとって、どの人の貢献も必要で、こつちの人は貢献してくれるけどあまり貴重じゃないということは無いのです。貢献してくれる人、その人の役に立つ人々、その力というのは皆同格です。誰が偉くて、誰が偉くないということは無い。そういうふうに考えた方がよいと思いませんか。是非、それで行きましょう。

それから、けやきの杜の大竹さんから御発言がありました。

知的障害がある方の活動をなされているわけですが、知的障害があつても施設ではなくて、地域で暮らしていくのだということです。私は、ケアマネジメントというのが専門なのですが、ケアマネジメントというのは元々はケースマネジメントと言われていまして、アメリカの知的障害の方々をどう支援するかというところから出発しました。1970年代のことです。昔、日本でもコロニーというのがありましたが、アメリカで凄く大きな大規模入所施設で集団処遇をしていたのです。それをやめて、地域で生活していただくこうということにしたのですが、先程大竹さんから、地域に住むところがあったり、行くところがあったりというお話がありましたけれども、例えば地域にアパートを借りて知的障害のある方がそこで生活しようとする、あらゆるサービスを束にしてその人のところへ届けなくてはならない、地域の社会資源、サービス、サポートを拾つてきて束ねるという作業が必要になる、それがケアマネジメントというものの原型です。そんなこ

とを思い出しながら、大竹さんの話をお聞きしていました。

とりわけ、フェスタを開催して、市民の皆さんに対する啓発活動というのをしているのだという、作文とか防災訓練というのもやっているというお話がありました。その際、20年先を見て活動していますと、子どもをターゲットにしているのだというお話がありましたけど、そのお話を伺っていて、市民の意識を変えていくということなのだなというふうに感じました。地域福祉というのは、市民の意識が変わらないとできないことです。これは、その後発表された武藤さんにも共通します。

武藤さんからは公園の話がありました。公園というのは、人と人とがふれあうことで成長していくことにつながるわけですが、そういう機能をもっているパブリックスペースだということです。そういう人と人とがふれあう場所、これを如何に大事にして私たちが育てていくかということは、とても大切なことだと思います。地域福祉を進めるにあたって、最大の敵は人々の無関心だからです。それを公園みたいなパブリックスペースで、人々がふれあう、ふれあうというのは、先程から顔が見える関係と何人かおっしゃってますけど、お互いに関心を持ちあうということです。それも地域福祉の中核だなあと感じます。

最後に、活動を進めるにあたって、大事なことは、ソフト&エンジョイだと思っています。ソフトというのは、先程申しあげました柔軟性です。とても柔軟な仕掛けの方が良いです。仕組みとして仕掛けてしまうと、きっと長続きしない、皆がやらされ感でやるからです。やらされ感では駄目です。先程申しあげた、自由意思、これが大事だと思います。それからエンジョイ、楽しむということです。活動するには必ず、やってみたら楽しいという要素を是非入れてみてください。楽しくないと人が来ないし、楽しくないと長続きしません。だから、私たちの活動には、必ずエンジョイ、楽しいという要素を入れましょう。このソフト&エンジョイというのが、とても大事だと思います。

御清聴ありがとうございました。

## 7 「団体紹介・参加委員自己紹介シート」及び「地域福祉に関する自主的な活動目標シート」について

事務局（小峯福祉計画係員）より説明。

## 8 委員交流タイム

事務局（松原福祉計画係員）より説明し、15分間の交流タイムを実施。

閉会 午後8時30分

# 平成27年度第1回国分寺市地域福祉推進協議会 出欠席一覧

	個人・団体	団体名等	氏名	代理出席者	出欠
1	個人の市民		朝倉 さく		出席
2			大澤 源治		出席
3			片畑 智子		出席
4			豊沢 淳一		出席
5	団体等	泉山自治会	神永 貞信		出席
6		一般財団法人 国分寺市健康福祉サービス協会	松尾 香保里		出席
7		一般社団法人 矢島助産院	矢島 床子		出席
8		介護保険サポーターズ国分寺	木田 マサ子		出席
9		株式会社 こどもの森 しんまち児童館	川尻 亜利奈		出席
10		公益社団法人 国分寺市シルバー人材センター	清水 弘		出席
11		公益社団法人 東京都助産師会 国分寺地区分会	矢島 藍		出席
12		国分寺あゆみ会	須長 靖夫		出席
13		国分寺市国際協会	若島 礼子		出席
14		国分寺市商店会連合会	小林 治		出席
15		国分寺市私立幼稚園協会	和地 俊幸		欠席
16		国分寺市身体障害者福祉協会	田中 博子		出席
17		国分寺市赤十字奉仕団	野和田 晃		出席
18		国分寺市聴覚障害者協会	鈴木 一徳	米津 美恵子	出席
19		国分寺市民生委員・児童委員協議会	岡田 忍		出席
20		国分寺市民生委員・児童委員協議会	戸倉 央江		出席
21		国分寺市民生委員・児童委員協議会	宮崎 邦子		出席
22		国分寺市民生委員・児童委員協議会	山田 正則		出席
23		国分寺市老人クラブ連合会	渡邊 幹夫		出席
24		国分寺青年会議所	山本 雄一		出席
25		国分寺地域包括支援センターこいがくぼ	村形 ちづる		出席

	個人・ 団体	団体名等	氏名	代理出席者	出欠
26	団体等	国分寺地域包括支援センターなみき	櫻井 賢司		出席
27		国分寺地域包括支援センターひかり	三浦 玲子		出席
28		国分寺地域包括支援センターひよし	石川 聖子		出席
29		国分寺地域包括支援センターほんだ	曾根 友美		出席
30		国分寺地域包括支援センターもとまち	長畑 達也		出席
31		国分寺難病の会	細田 富夫	河崎 喜代	出席
32		社会福祉法人 AnnBee	山内 敦		出席
33		社会福祉法人 菊美会	田辺 和子		出席
34		社会福祉法人 けやきの杜	大竹 眞澄		出席
35		社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会	牛田 純一		出席
36		社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会	大内 陽子		欠席
37		社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会	北邑 和弘		欠席
38		社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会	熊谷 淳		出席
39		社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会	前田 住榮		欠席
40		社会福祉法人 心会	並木 雅人		出席
41		社会福祉法人 つくしんぼ共同保育会	織戸 小百合		出席
42		社会福祉法人 ななえの里	嶋田 尚美		出席
43		社会福祉法人 はらからの家福祉会	伊澤 雄一		出席
44		社会福祉法人 日吉会	大槻 泰稔		出席
45		社会福祉法人 普門会	田村 道子		出席
46		社会福祉法人 万葉の里	坂田 晴弘		出席
47		社会福祉法人 浴光会	千葉 寿美子		出席
48		東京むさし農業協同組合	宮寺 正宜		出席
49		特定非営利活動法人 あおぞら	原 俊男	渡邊 泰行	出席
50		特定非営利活動法人 健康体操指導ワーカーズ	小川 葉子		出席

	個人・ 団体	団体名等	氏名	代理出席者	出欠
51	団体等	特定非営利活動法人 国分寺市手をつなぐ親の会	阿部 由美		出席
52		特定非営利活動法人 ワーカーズ風ぐるま	橘 裕子		出席
53		特定非営利活動法人 ワーカーズコープ もとまち児童館	浅見 啓太		出席
54		特定非営利活動法人 ワーカーズコープ ひかり児童館	平尾 純子		出席
55		認定NPO法人 冒険遊び場の会	武藤 陽子		出席
56		「発達障害者の親」の会 なのはな会	横坂 かおる	河崎 喜代	出席
57		東恋ヶ窪六丁目自治会	田代 和雄		欠席
58		日吉町町内会	鹿島 義之		出席
59		有限会社 母と子のサロン	小川 みさと		出席

※ 敬称略。名簿順については50音順です。